

おから（卵の花）と揚げ出し豆腐の 自主回収を行っています

令和7年6月11日（水）、株式会社白石商店から食品表示法第10条の2第1項の規定により、おから（卵の花）と揚げ出し豆腐の自主回収に着手した旨の届出がありましたので、お知らせします。

1 届出内容

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 届出年月日 | 令和7年6月11日（水） |
| (2) 届出者 | 株式会社白石商店（岡山市南区新保103番地14） |
| (3) 回収対象商品 | 商品名：①おかべ 卵の花 ②揚げ出し豆腐 ※商品画像は裏面参照
内容量：①250g ②225g
期限表示：①②とも消費期限 26.6.9 と 26.6.10
(正しくは <u>25.6.9</u> と <u>25.6.10</u>) |
| (4) 販売先
及び販売数量 | 以下店舗にて消費者向けに小売り
①天満屋岡山店 18個
岡山高島屋 11個
生活協同組合おかやまコープ 大野辻店 6個
おかべ工場直売店 7個
天満屋ストア(以下店舗)
岡北店 4個、原尾島店 4個、岡南店 4個、円山店 10個、
大安寺店 6個、岡輝店 5個、卸センター店 1個、岡山駅前店 3個、
くらしき食彩館 6個
<u>合計85個(うち回収済み42個)</u>
②天満屋岡山店 58個
岡山高島屋 14個
おかべ工場直売店 19個
天満屋ストア(以下店舗)
原尾島店 5個、くらしき食彩館 6個
<u>合計102個(うち回収済み52個)</u> |
| (5) 販売期間 | 令和7年6月9日（月）～10日（火） |
| (6) 回収理由 | 消費期限の誤記載（本来の期限より1年長い期限表示を記載した。） |

- (7) 健康への影響 現在、健康被害の申し出はありません。
本来の期限を過ぎて食べられた場合、体調不良の恐れがあります。
- (8) 回収方法 当該品をお持ちの方は、以下の店舗にご連絡ください。
連絡先：株式会社白石商店 豆腐処おかべ
(岡山市北区表町1-10-1)
TEL086-232-9167 受付時間9時～17時30分
(土、日、祝日を除く)

【商品画像】

① おかべ 卵の花



② 揚げ出し豆腐



【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5767、5766、5765